

社会福祉法人亀田郷芦沼会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日までの3年間
2. 内容

目標1：育児休業等を取得しやすい環境作りに取り組む。

<対策>

- 平成29年 4月～ 適切な人員配置計画の策定
- 平成30年 4月～ 働きやすい職場をアピールするためのホームページ等を活用した求人活動の実施
- 平成31年度～ 安心して育児休業等を取得できる環境作りの実施

目標2：男性の育児休業取得を促進するための措置を行う。

<対策>

- 平成29年 4月～ 育児休業期間中の力量維持・向上のための研修等の計画立案。
- 平成30年 4月～ 男性の育児休暇取得促進のため、対象者の割り出し、取得奨励の周知。
- 平成31年度～ 男性の育児休暇取得者3名以上を目指す。